

ソーシャルワーク実践理論再構成への素描

——「構造-批判モデル」の導入と養成教育における具体的展開を構想して——

中 村 和 彦

ソーシャルワーク実践理論再構成への素描

——「構造-批判モデル」の導入と養成教育における具体的展開を構想して——

中 村 和 彦

Kazuhiko NAKAMURA

目次

- I. はじめに：問題の所在と本稿の位置づけ
- II. ソーシャルワーク実践理論をめぐる現状把握
- III. 既存3モデルの特性と「構造-批判モデル」の導入
- IV. ソーシャルワーク実践理論再構成へ向けた展望と課題
- V. おわりに：見据えるべき諸目標

[Abstract]

A Sketch of Reconstructing Social Work Practice Theory: A Rough Design toward Deploying the "Structural-critical Model" and Developing Professional Education for Social Workers

Currently, social work practice, social work research, and social work education are facing a difficult situation. It is the situation in which although there is a chance of development in social work, there is also a possibility of a decline in social work practice. The chance of development comes from an increasing expectation of society to expand the practice area. On the other hand, the decline of social work results from a question of whether this work can contribute toward a solution of societal problems. A training program of certificated social workers was transitioned to a new curriculum in 2009. The goal of the revision was to impart practical skills. Although the purpose of the revision was in strengthening training education, the contents related to social work practice theory, which the author asserts has always had equal importance, is also compulsory. Therefore, in helping to understand the situation surrounding social work practice theory, an introduction of the "structural-critical model" as a new practical model is envisaged. Thus, I would like to promote reconstruction of social work practice theory.

I. はじめに：問題の所在と本稿の位置づけ

好機と危機は表裏一体であろうか。いま、日本のソーシャルワークは実践、研究、教育、どの側面をみても、充実・拡大・発展の好機、絶好のチャンスであり、空疎・縮小・衰退の危機、ピンチでもある。

学校ソーシャルワーク、司法ソーシャルワーク、障害者への就労移行・継続支援、生活困窮者支援、地域包括ケア等々、ソーシャルワークへの社会的期待と要請は、その実践領域を拡大させ、昨今、高まりをみせている。ソーシャルワークにはこれまで以上にその社会的

使命を着実に果たしていかなければならない責務が突きつけられている。

他方、それら期待の高まりは、ソーシャルワークの危機を惹き起こす。ソーシャルワーカーによる実践は、利用者・クライアントが抱える生活課題の解決を、利用者が実感できる成果として導き出せているであろうか。ソーシャルワークにかかる研究は、社会に存在する福祉課題を鮮明にあぶり出し、ソーシャルワーク実践展開に貢献できているだろうか。ソーシャルワーカー養成教育は、実践力を有したソーシャルワーカーを輩出できているだろうか。社会は本当に、ソーシャルワークに期待しているだろうか。ソーシャルワークの

キーワード：ソーシャルワーク実践理論、実践モデル、構造-批判モデル、養成教育

Key words: Social Work Practice Theory, Practical Model, Structural-critical Model, Professional Education

危機を増幅させる問いかけは次から次へと湧き上がってくる^(注1)。

ところで、ソーシャルワーカーの国家資格として認知されている社会福祉士の養成課程は2009年に新課程へと移行した。新課程を必要としたその理由は、端的に、職域の拡大、実践力の付与、待遇改善等にあったが、演習・実習関連科目の大幅な改定とともに、いわゆる講義科目もその姿を大きく変えた。その評価については他に譲ることにしたいが、ジェネラリスト・ソーシャルワークの理論、方法論に関する科目は「相談援助の基盤と専門職」と「相談援助の理論と方法」の二科目として整備された。本稿において着目するのは、「相談援助の理論と方法」科目において、「含まれるべき事項」として新たに必須となった「様々な実践モデルとアプローチ」の内容である。それへの着目の理由は、今後のソーシャルワーク実践展開及び、ソーシャルワーカー養成教育のあるべき方向を慮るとき、実践モデルや種々のアプローチを含む「ソーシャルワーク実践理論」が極めて重要であること、しかしながら、特に養成教育においては、十分に着目されていない実状があることに加え、これまでの内容では不足が顕著で、改善・刷新する必要があること等があげられる。現実が、あるいは現実場面で表出される問題や課題が、用意されている理論や方法の先を行くのは常ではあるが、それでもなお、現状のソーシャルワーカー養成教育において、ソーシャルワーク実践理論にかかる内容には脆弱さがあると思えて仕方がない。

そこで本稿においては、ソーシャルワーカー養成教育での展開、近い将来、再改定されるであろう社会福祉士養成カリキュラムでの具体的検討も視野に入れ、ソーシャルワーク実践理論内容の刷新と再構成を一大目的とし、そのアイデアについて素描することにした。その際、ソーシャルワーク実践理論内容の現状を振り返った上で、新たに含むべき必

要があると考えられる実践モデルを提示し、実践理論再構成に向けた課題を整理することにした。

Ⅱ. ソーシャルワーク実践理論をめぐる現状把握

2009年の社会福祉士及び介護福祉士法の改正による社会福祉士養成カリキュラム改定は大幅なものであったが、前述した「相談援助の基盤と専門職」(60時間)及び「相談援助の理論と方法」(120時間)は、「社会福祉援助技術論」(120時間)を「総合的かつ包括的な相談援助の理念と方法に関する知識と技術」(180時間)に発展的に組みなおしたものであった。周知のように、社会福祉士国家試験受験資格を得るためには、いわゆる「指定科目」の単位取得が不可欠となるが、その指定科目について厚生労働省では、各科目について「ねらい」と「含まれるべき事項」からなる「シラバスの内容」と「想定される教育内容の例」を示している。

その際、「相談援助の理論と方法」科目においては、5つの「ねらい」のひとつとして「相談援助の対象と様々な実践モデルについて理解する」が、また、17ある「含まれるべき事項」のひとつとして「③様々な実践モデルとアプローチ」が明示された。加えて「想定される教育内容の例」として、表1に示すように、「治療」「生活」「ストレングス」の

表1 厚生労働省が示した実践モデルとアプローチの例示

含まれるべき事項	想定される教育内容の例
③様々な実践モデルとアプローチ	治療モデル 生活モデル ストレングスモデル 心理社会的アプローチ 機能的アプローチ 問題解決アプローチ 課題中心アプローチ 危機介入アプローチ 行動変容アプローチ エンパワメントアプローチ

3つのモデルと「心理社会」にはじまり「エンパワメント」に至る7つのアプローチが並列に示された^(註2)。いうまでもなくこれらは本稿の焦点となっている「ソーシャルワーク実践理論」を成すものである。その上で、社会福祉士国家試験実施にあたっては、上述及び表1に示した「ねらい」「含まれるべき事項」「想定される教育内容の例」を基本にし、全試験科目において、「大項目」「中項目」「小項目」から構成される「出題基準」を公表している。

表2 社会福祉士国家試験
試験科目別出題基準（該当箇所部分）

大項目	中項目	小項目(例示)
3 様々な実践モデルとアプローチ	1)治療モデル	・効果と限界の予測
	2)生活モデル	・効果と限界の予測
	3)ストレンクスモデル	・効果と限界の予測
	4)心理社会的アプローチ	・効果と限界の予測
	5)機能的アプローチ	・効果と限界の予測
	6)問題解決アプローチ	・効果と限界の予測
	7)課題中心アプローチ	・効果と限界の予測
	8)危機介入アプローチ	・効果と限界の予測
	9)行動変容アプローチ	・効果と限界の予測
	10)エンパワメントアプローチ	・効果と限界の予測

表2は本稿に該当する「様々な実践モデルとアプローチ」部分に関する出題基準を示したものである。この出題基準は、標準的な出題範囲の例示であって、出題範囲を厳密に限定するものではなく、試験委員が試験問題を作成するために用いる基準として理解されているが、その時点での社会福祉士の基礎的水準内容を示しているものに他ならず、先述した「シラバスの内容」と「想定される教育内容の例」そして「出題基準」を基本にして、各種養成テキストやワークブックが作成され、国家試験受験者の受験対策もおこなわれていることであろう。

ところで2009年新課程改定当時、筆者は幸運にも、養成テキストとしてこの箇所、つまり「様々な実践モデルとアプローチ」の部分を執筆する機会を得た（中村 2015a, 2015b,

2015c)。当然ながらソーシャルワーク実践理論を深く考える機会となり、その重要さに改めて気づくことになった。他方、ソーシャルワーク実践理論をいま一度考えるなかで、混乱することも少なくなかった。その混乱の主な因はどこにあったのか。テキスト執筆に際し、その準備として、内外の理論書、テキスト等^(註3)を渉猟し調査した結果から得られた「統一されていない」という実感・事実に尽きる。何が統一されていないのか。それは端的に言えば「用語の不統一」である。昨今のソーシャルワークの主要用語となっている「ストレンクス」を一例にあげるならば、ストレンクス視座（視点・パースペクティブ）、ストレンクス・モデル、ストレンクス・アプローチと種々、様々に使われ、その違いについて十分な説明がなされているとは言い難い実状にある。他にも、専門書AとテキストBに書かれている内容は、読む限りにおいては同じと理解できるが、表現や用語が異なっている実状は散見される。無論、研究者や実践家の解釈や理解、主張や説明に違いがあり、結果、それぞれの表現に違いがあっても、それらは少なくとも否定されるものではない。しかしながら、ソーシャルワーカー養成教育のレベル、テキストのレベル、つまり基礎的、基盤的内容については統一された用語と説明が必要であり、異同は最小限にしなければならず、その違いの説明内容については統一されたものとなっていなければならないと考える。

仮に、「結局のところ、様々な立場があり、いろいろな用語で説明されています」「現時点では、統一された見解には至っていません」という教員の解説が講義内であったとしよう。受講学生が混乱するのは明らかである。然もなければ担当教員の理解の範囲で、あるいは教員個人の好き嫌いや関心の軽重で教授内容に違いが生じてしまうことになろう。ここでは、ソーシャルワーク研究の最先端を話題に

しているわけではない。繰り返しになるが、基礎的、基盤的内容、ソーシャルワーカー養成教育の段階、その際のテキストの内容を問題にしているわけである。社会福祉士や精神保健福祉士といったソーシャルワーカー養成教育において用いられるテキストの内容は極めて重要である。そこには、その段階での基礎的、基盤的内容が記されていなければならない、実践、研究、教育関係者からの大方の同意が得られるような内容でなければならない。そうでなければソーシャルワーク、ソーシャルワーカーの専門性の成立や成熟を疑わなければならないであろう^(註4)。

そこで話題を元に戻さなければならないが、以上のような認識のもと、筆者はまず、実践モデルやアプローチに関連する「ソーシャルワーク実践理論」と「ソーシャルワーク論」及び「ソーシャルワーク方法論」を峻別することをおこなった。表3はその内容を示したものである。ソーシャルワークとは何か、その内容で構成されるものを「ソーシャルワ

ーク論」として整理し、ソーシャルワークの理念や意義と役割、定義や形成過程、構成要素や展開過程等がその構成内容となる。他方、ソーシャルワーク実践を展開する基礎的な方法・技術から構成されるものを「ソーシャルワーク方法論」とした。その上で本稿の焦点である「ソーシャルワーク実践理論」を、基本的なソーシャルワーク実践を展開する際に必要となる方法・技術をふまえつつ、個別・具体・特殊な対象に対し、種々の課題を解決に導く際に必要となる方法や技術の集成を意味するものとして整理した。そしてその構成内容が本稿の焦点になっている個別・具体・特殊な対象に実践を展開する際の「道具立て」としての「実践モデル」と「アプローチ」である。その上で「モデル」や「アプローチ」という用語が「実践理論」や「パースペクティブ」などととともに、その違いが明確にされないまま使用されていること、さらにその問題性は先述したが、ここでは専ら、ソーシャルワーカーになるための学習過程において混乱を最小限にしたいという意図から、峻別して理解することにした。

次にここではソーシャルワークを、「利用者（クライアント）と専門支援者（ソーシャルワーカー）との参加と協働のもと、利用者の自己決定過程を最大限保障した上で、利用者自らが、生活上の課題解決、社会的機能の改善・維持・向上、外部環境への対処能力の向上を図れるよう支援し、他方で、生活継続のための条件整備として社会環境への介入を展開しつつ、その時点における利用者の最善の利益を確保・獲得する過程展開である」と定義したうえで、ソーシャルワーカーが実践を展開する際に不可欠なのは、利用者（クライアント）の生活実体に肉薄し、できるだけリアルに把握・理解することであろう。その理解がその後の支援展開の起点になることはいうまでもない。しかしながら生活は、個々別々、複雑多様な動態であるという特性をも

表3 ソーシャルワーク「論」・「方法論」・「実践理論」の峻別理解

	ソーシャルワーク論 (social work theory)	ソーシャルワーク方法論 (social work methods)	ソーシャルワーク実践理論 (social work practice theory)
焦点	ソーシャルワーク（ジェネラリスト・ソーシャルワーク）とは何かへの理解	ソーシャルワークを展開する基礎的な方法と技術への理解	ソーシャルワークを個別・具体・特殊な対象に展開するための方法と技術への理解
構成内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ソーシャルワークの理念 ○ソーシャルワークの意義と役割 ○ソーシャルワークの定義 ○ソーシャルワークの形成過程 ○ソーシャルワークの構成要素 ○ソーシャルワークの範囲と対象 ○ソーシャルワークの展開過程 ○局所展開 ○フィードバック過程 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○支援パートナー ○直接援助技術 ○間接援助技術 ○関連援助技術 ○各種展開技術 ○関係形成技術 ○面接展開技術 ○アセスメント技術 ○評価技術 ○記録技術 ○ICT活用技術 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○実践モデル ○治療モデル ○ストレングスモデル ○生活モデル ○アプローチ ○学際的基盤・背景理論 ○適用対象・適用課題・展開焦点 ○展開のための技術 ○アセスメント/介入/評価用語 ○文献 等

(中村 2015a: 130を一部修正)

ち、そこに生起している生活課題を把握・理解することは容易なことではなく、ときに困難を要する。

そこで実践モデルが必要となる。モデルとはそもそも「雛型」や「範型」を意味しているが、直接には把握することが困難な「生活実体」や「生活課題」、クライアントが解決を望んでいる事柄や内容、事象や現象を、ある「雛型」からとらえる、あるいは「範型」を通して認識し、描写・記述してみる。そのことによってソーシャルワーカーによる理解が促進する。つまり実践モデルを、対象や問題・課題をどのようなものとして認識するのか、ソーシャルワーカーにとって、複雑・多様なクライアントの生活実状への理解を促す目的をもった「課題認識の範型」として理解することにしたい。例えるならば、動態としての生活の実状に迫るためにあらかじめ準備された「ファインダー装置」であろうか。実践モデル活用による見え方、とらえ方、焦点のあて方によって、次なる展開を考え、支援を前進させることができるようになるわけである。

しかしながら、ここでいう実践モデルは、特定の理論的基盤から、特定の視野や視点をもつものであるといえるが、課題を認識することに主眼がおかれているため、必ずしも具体的な支援方法が用意されているものではない。そこで、種々のアプローチが必要となる。ソーシャルワークにおけるアプローチの問題についての詳細は別稿で検討していくことにしたいが、アプローチとはそもそも、何かに到達する、「接近」するための「方法」を強調する概念である。そこでソーシャルワークにおけるアプローチを、クライアントが抱える生活課題に接近し、その解決というゴールに到達するための方法であり、課題やその状況を特定の理論上の視点からとらえ、査定し、あらかじめ用意された方法や技術を一連の過程の中で駆使する「課題解決の方法」として、

「課題認識の範型」である実践モデルとの間で、峻別して理解することにした。

すでに表3に示したように、「ソーシャルワーク実践理論」は、ソーシャルワークを個別・具体・特殊な対象に展開し、課題を解決に導くために活用される「課題認識の範型」としての実践モデルと、「課題解決の方法」としてのアプローチから構成されるものとして理解することができ、さらにアプローチはそれぞれ背景にある理論や適用対象・適用課題、展開技術やスキル等から成り立っていると考えられる。

Ⅲ. 既存3モデルの特性と「構造-批判モデル」の導入

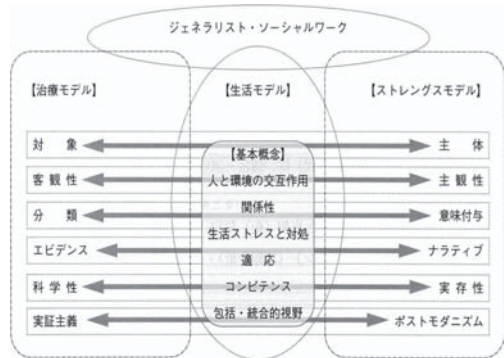
本稿はソーシャルワーク実践理論の再構成に向けたアイデアを記すことに焦点がおかれているが、前節では特に実践モデルとアプローチの峻別理解について強調した。ところで実践モデルについてであるが、本稿執筆内容の出発点になっている社会福祉士国家試験受験資格取得のため「指定科目」のひとつである「相談援助の理論と方法」での厚生労働省が示した「想定される教育内容の例」(表1)及び「試験科目別出題基準」の「中項目」(表2)においては、「治療モデル」「生活モデル」「ストレングスモデル」の3モデルが示されている。研究レベルにおいて、また研究者個々の主張において、上記3つのモデルのみが実践モデルとして、またそれらの表記がつねに一致しているわけではないが、本稿においては、ソーシャルワーカー養成教育の段階、そこでの基礎的・基盤的内容を前提にしているため、これら3モデルを既存3実践モデルと考え、本節においてはまずそれらの特性と相互関係について触れておくことにしたい。

改めて既存3実践モデルは、ソーシャルワーク実践理論の発展過程からいえば提唱順に、

「治療モデル remedy model」「生活モデル life model」「ストレングスモデル strengths model」となる。当然のことながら新しいモデルの登場は、それまでのモデルの問題点を指摘し、それを凌駕するべく、特徴やその意義を強調するが、現状としては、それぞれのモデルが強みと弱みを持ち合わせながら共存しているといえる。

治療モデルは、「医学モデル」や「医療モデル」,「病理モデル」や「欠陥モデル」などと呼称されてきたものと同根, 近似した内容をもつものとして理解してよいであろう。そこでこのモデルの特性を列挙するならば, このモデルでは, 主に問題や課題, 病気や障害に焦点が当てられるため, 利用者(クライアント)を問題の原因を有している「対象」ととらえる。その上で, 問題(結果)を引き起こしている「直接的因果関係」を特定しようとする。その際, あらかじめリスト化された問題の徴候群と眼前の利用者が抱える問題とを比較対照し「分類」する。その意味では, 治療モデルにおいては, 「客観的証拠(エビデンス)」を重視し, 「客観性」や「科学性」を担保しようとするため, 「実証主義」に裏付けられているということができよう。

他方, 既存3実践モデルの中でもっとも新しいストレングスモデルの特性は, 治療モデルとの間で対極的にとらえることができる。まず利用者(クライアント)を「主体」として位置づける。その上で, 抱える課題を問題としてとらえるのではなく, むしろ「強さ」を見出し, そこにユニークな意味を見出そうとする。つまり新しく「意味の付与」がおこなわれる。そのため利用者の「ナラティブ」が尊重され, 「主観性」や「実存性」を強調し, 背景に「ポストモダニズム」という思想潮流を位置付けることができよう。図1は既存の3実践モデルの関係を示すために, その特性をとらえ布置したものであるが, 左に治療モデル, 右にストレングスモデルを配置し,



(中村 2015a : 143を一部修正)

図1 3実践モデルの相互関係

それぞれの特性を対極的に表現している。

そこで生活モデルであるが, 図1にも示しているように, 現在の基本的なソーシャルワークは, 社会福祉におけるすべての分野, またすべてのクライアントの状況に活用できる汎用性を持ち, 多種多様な状況での展開を意図した包括・統合・総合的なソーシャルワーク, ジェネラリスト・ソーシャルワークとして理解されている。そこで「課題認識の範型」としての実践モデルは, 過去には「医学モデルから生活モデルへの転換」などということが強調されたが, 3実践モデルをひとつの「連続体」として理解することが肝要である。そのため生活モデルは中核的実践モデルとして, 治療モデルとストレングスモデルそれぞれの強みを摂取し, 「人と環境の相互作用」という一大焦点から, われわれの生活を環境との「関係性」という視座, 「生活ストレス」とそれへの「対処」, 「適応」という視点を重視し, 「コンピテンス」を高めていくことが大切にされることになる。結果, 生活モデルはソーシャルワーカーに包括・統合的な視野や視点を提供することになるであろう。加えて, 繰り返しにはなるが, いずれかのモデル単独に依拠することが完全に否定されるわけではないのだが, 既存3実践モデルをひとつの「連続体」としてとらえ, 個々別々, 複雑多様な動態としての生活をとらえ, 課題を認

識する際には、それぞれのモデルによる焦点のあて方を理解し、その時々の実践状況に応じ、縦横無尽に「混成活用」することの重要性を強調しておきたい。

以上が既存3実践モデルの特性と相互関係、その混成活用の重要性の概要であるが、次に本稿の一大焦点である「課題認識の範型」として、第4の実践モデルを必要とするのではないかと、そしてそれをソーシャルワーカーの養成課程において、基本的かつ基盤的内容として教授していかなければならないのではないだろうかという着想に至った経緯を説明しなければならないであろう。本稿のタイトルでは「素描」や「ラフなデザイン」であることを強調した。それはここで示すものは、現時点ではしっかりと形作られたものではなく着想の段階にあり、かつ、これまでの研究過程、実践や教育展開から得られた「実感」から出発しているところがあるからである。

2014年7月、メルボルンで開催された国際ソーシャルワーカー連盟（IFSW）総会及び国際ソーシャルワーク学校連盟（IASSW）総会において、いわゆる「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」が採択されたことは周知のことである。表4はその定義部分のみを示したものであり、日本語訳は社会福祉専門職団体協議会及び日本社会福祉教育学校連盟が協働で作成し、IFSW、IASSWそれぞれにおいて決定されたものである^(註5)。そ

表4 ソーシャルワーク専門職のグローバル定義（2014）

<p>ソーシャルワークは、社会変革と社会開発、社会的結束、および人々のエンパワメントと解放を促進する、実践に基づいた専門職であり学問である。社会正義、人権、集団的責任、および多様性尊重の諸原理は、ソーシャルワークの中核をなす。ソーシャルワークの理論、社会科学、人文学、および地域・民族固有の知を基盤として、ソーシャルワークは生活課題に取り組みウェルビーイングを高めるよう、人々やさまざまな構造に働きかける。</p> <p>この定義は、各国および世界の各地域で展開してもよい。</p>

れ以降、2000年定義に代わって、各種テキストでも必ず取り上げられ、国家試験においても問われるなどソーシャルワーカーにとって不可欠なものとなっている。ここでグローバル定義の内容等について議論するつもりはない。少なくともソーシャルワーカー養成教育においては必須事項として教授されていることは事実である。その上で筆者は、自らも関連講義において本定義を講じている立場から、ある種の納まりの悪さ、違和感を抱き続けていた。それは、「社会変革」「社会開発」「解放」「社会正義」「多様性の尊重」等々の定義における主要概念・原理、またソーシャルワークが「人々」とともに「さまざまな構造に働きかける」というくだりに対する納まりの悪さである。日本のソーシャルワーク実践の実状を俯瞰するとき、確かに本定義の内容を体現するが如くの実践展開を垣間見ることはできる。しかし残念ながら、思いはありながらも所属組織内において、目まぐるしく変化するさまざまな制度・政策に追従せざるを得ない苦しく厳しい実践が散見される。それは本稿冒頭で吐露したソーシャルワーク衰退の危機に結びついていくような気がしてならない。

無論このような実状からの打破には、さまざまな方策・方略が考えられよう。それはマクロ・ソーシャルワーク実践への傾注かも知れない。あるいは、ソーシャルワーカー職能団体によるソーシャル・アクションの実施かも知れない。結論があれかこれかの選択ではないことだけは確かであろう。その中で、ひとつの選択肢ではあるが、ソーシャルワーク実践理論、とりわけ実践モデルの再構成と、それを基礎的かつ基盤的内容として養成教育において、しっかりと教授することにより現状の打破が可能であろうという着想が本稿を起こすに至った背景にある。

加えて、現在の日本では、格差社会の進展、貧困の再生産、子どもの貧困、「下流老人」への転落等々、社会保障・社会福祉に直接関

係する問題の存在が具体的に指摘され、可視化されている実状にある。無論これらの問題群の解決には、政治的、経済的、社会的、さまざまな分野・領域からの包括的な方策が必要なのはいうまでもない。しかしながら、それぞれの問題が、国民一人ひとり、生活者一人ひとりを窮地に追い込んでいることに疑う余地はない。換言すれば、上記諸問題は本来、ソーシャルワークが直接的にかかわらなければならない問題なのである。これは本稿冒頭で述べたソーシャルワーク拡大・発展の議論とも直結するのだが、現状としてのソーシャルワーク側に、生活者一人ひとり、利用者一人ひとりを窮地に追い込む文脈や構造に鋭く切り込む視野や視点が不足しているように思えてならない。少なくとも現在のソーシャルワーカー養成教育内容において、さまざまな取り組みがあるにせよ、限定的であり、極めて不足しているという認識を覆す材料は見当たらない。そのため現状を打破するひとつの選択肢として、ソーシャルワーカーに基本的視角を提供することになる「課題認識の範型」としての実践モデル内容を再構成した上で、ソーシャルワーカー養成教育において必須事項として教授することが肝要であると考えられる。

さらに今回の着想に至った背景には、ふたつの個人的経験が重なった。筆者は、2016年6月27日から30日にソウル市で開催された「2016ソーシャルワーク、教育及び社会開発に関する合同世界会議」に参加する機会を与えられた。今会議のメインテーマは“人間の尊厳と価値の増進”であったが、大会期間中、種々のプログラムや報告から、また参加者との議論を通じ強く印象に残ったのは、ソーシャルワークやソーシャルワーカーの着目点や関心、実践の起点が、LGBTQ、セクシャル・マイノリティに対する抑圧や差別、セクシズム heterosexism、障害者差別 ableism、高齢者差別 ageism、人種差別 racism 等々に

あることであつた。もちろん日本においてもそれらに対する関心は払われている。しかしながら研究や実践領域においてそれらへの取り組みは不十分であり、少数派であることは否めない。いわんやソーシャルワーカー養成教育においてはなおさらである。もうひとつの経験は、筆者は2016年4月から1年間の予定で、カナダ東部、ハリファックス市にあるダルハウジー大学ソーシャルワーク学部において在外研究の機会を与えられた。詳細は別に譲ることにしたいが、学部のソーシャルワーク専門教育内容、また学部を構成する教員の立場等、資料の確認や議論等から得られた印象からすれば、クライアントへの直接的支援やコミュニティ支援の具体的展開は当然のことではあるが、社会構造の中で、社会的文脈を通じて、問題や課題をとらえていくこと、その考え方、理論の教授が基盤に据えられていた。無論、文化的差異があるかも知れない。また日本で全く取り上げられていないわけでもない。しかしながら常にそこからスタートすることに対しては新鮮な再発見があつた。現在の日本におけるソーシャルワーカー養成教育には欠けているのではないかという至極単純な気づきである。

以上のような契機から、既存3実践モデルに加え、現在のところ確定した呼称とは言えない段階にあるが「構造 - 批判モデル structural-critical model」なる新たなモデルを、ジェネラリスト・ソーシャルワークの実践理論において位置付ける必要があるという考えに至った。この実践モデルの詳細な構成内容については今後の検討課題になるが、人びとが抱える生活問題・生活課題を産み出している社会「構造」に専ら焦点をあて、批判的な検討を加えるなかで、社会問題 social problem の把握に努め、「構造」側の変革を積極的に志向する実践展開につなげることを意図したモデルといえよう。Connolly & Harms (2015) が示している「Mountain-moving

theories」とも通じる立場であると認識している。

また今後、精緻化をしていかなければならない「課題認識の範型」としての「構造-批判モデル」は、「ラディカル・ソーシャルワーク radical social work（急進的で根本的な問題解決を志向するソーシャルワーク）」(Ferguson & Woodward 2009, Lavalette 2011), 「クリティカル・ソーシャルワーク critical social work」(Ife 1997, Fook 2016), 「ストラクチャル・ソーシャルワーク structural social work（構造的ソーシャルワーク, 構造変化を目標としたソーシャルワーク）」(Mullaly 2007, Hick, et al., ed. 2009), 「アンチ・オプレッシブ・ソーシャルワーク anti-oppressive social work（反抑圧ソーシャルワーク, 社会からの抑圧に抗うソーシャルワーク）」(Dominelli 2002, Morgaine & Capous-Desyllas 2014), 「アンチ・ディスクリミネイトリー・ソーシャルワーク anti-discriminatory social work（反差別ソーシャルワーク, 差別解消に挑むソーシャルワーク）」(Okitikpi & Aymer 2009, Ife 2012, Thompson 2016), 「アンチ・レイシスト・ソーシャルワーク anti-racist social work（反人種差別ソーシャルワーク, 人種差別と闘うソーシャルワーク）」(Bartoli 2013, Lavalette 2014) といった「解放」や「変革」を強く志向するソーシャルワーク群における理論や方法, 積み上げられてきた知見を取り込みながら組み立てられていかなければならない。

この点に関して日本における研究及び実践での成果の積み重ねは歴史が浅いと言わざるを得ない。成果物としての文献は極めて限られている現状にある^(注6)。そのことは結果, ソーシャルワーカー養成教育において, 基本的かつ基盤的内容として限定的にしか取り上げられていない証左ともいえよう。その主なものを紹介するならば, 舟木や横田らは, オー

ストラリアにおける「クリティカル・ソーシャルワーク」をベースに成果を蓄積してきている(舟木 2007, 横田編 2007)。また松岡や北川らが, やはり「クリティカル・ソーシャルワーク」を基盤にした成果を積み上げ, 演習教育等への展開も図っている(松岡 2003, 北川・松岡・村田 2007)。また伊藤はイギリスにおける「ラディカル・ソーシャルワーク」を基盤に研究を進め(2007), 石倉らとともに, ファーガスンやバンクスによる著作の翻訳本を公刊している(ファーガスン 2012, バンクス 2016)。他には, 田川がソーシャルワークとイデオロギーとの関係から「クリティカル・ソーシャルワーク」や「構造的ソーシャルワーク」の研究を進め(田川 2009, 2012, 2013), 隅広も「クリティカル・ソーシャルワーク」を(隅広 2010), さらに宮崎がイギリスの「反レイシズム・ソーシャルワーク」をターゲットに研究を展開している(宮崎 2016)。

引き続き, 国内外の研究動向, 実践動向を注視しながら, それらの成果を把握・理解, 摂取しつつ, これまで筆者が整理・構成してきたソーシャルワーク実践理論の組み立ての中に, ソーシャルワーク実践展開の対象となる生活問題を産み出している社会の「構造」に直接的に批判的な眼差しを向け, 課題を認識していこうとする範型としての「構造-批判モデル」を導入していかなければならないと考えている。そしてその一大目標は, ソーシャルワーク実践展開の充実, 成果としての課題解決, 結果として社会への貢献にあるわけだが, より身近で具体的なところでは, ソーシャルワーカー養成教育の過程において, 基本的かつ基盤的内容として教授できるようにすることであろう。

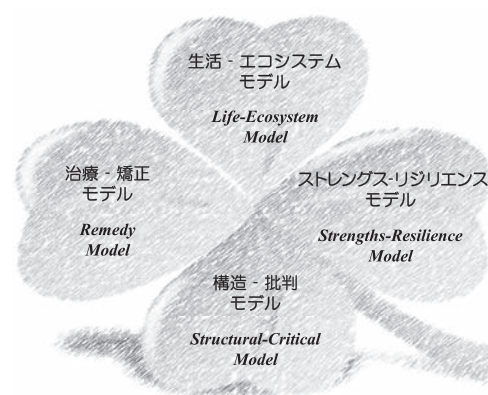
Ⅳ. ソーシャルワーク実践理論再構成へ向けた展望と課題

さて前節においては, ソーシャルワーク実

実践理論における「課題認識の範型」として実践モデルに関して、昨今の実践実状、それを取り巻く社会状況等々をふまえ、ジェネラリスト・ソーシャルワーカーによる実践において「構造・批判モデル」と称すべき新しいモデル導入の必要性についてふれてきた。そこで本節では、実践モデルも含んだソーシャルワーク実践理論再構成に向けた展望と種々の課題についてふれておくことにしたい。

2009年の社会福祉士養成課程見直しを契機とし、ソーシャルワーク実践理論がもつ重要性を認識し整理をおこなってきた。第一にそれは、前出の表3に示したように、ソーシャルワーク実践理論を、個別・具体・特殊な対象に展開するための方法・技術の集成として、ソーシャルワーク（ジェネラリスト・ソーシャルワーク）論、ソーシャルワーク方法論と区別して整理することであった。第二に、ソーシャルワーク実践理論を、実践モデルとさまざまなアプローチから構成されるものとして位置付けた。さらに第三として、専ら、ソーシャルワーカー養成教育における過度な混乱を避けたいという意図から、実践モデルを「課題認識の範型」、アプローチを「課題解決の方法」として呼称・整理し、モデルとアプローチを峻別・理解することを強調した。そして第四に、いわゆる厚生労働省基準に準拠し、それが基本的かつ基盤的内容であるという理解のもと、前出の図1に示したように、「治療」「生活」「ストレングス」の3実践モデルの特性を整理した上で、ソーシャルワーカーに幅広く柔軟な視角を提供するという意味から、「連続体」として理解することを提唱し、実践モデルの「混成活用」を主張してきた。その他、ソーシャルワーク実践理論として、ソーシャルワークの支援過程と実践モデル、アプローチの関係や、アプローチの構成内容、様々なアプローチのプラグマティックで選択的な「折衷的 eclectic 活用」等を示してきた。

そこでソーシャルワーク実践理論再構成に向けた今後の展望と課題であるが、第一に、新しく「構造・批判モデル」を精緻化し、図2にあるような4実践モデルを構想していきたい。ここでも強調したいことは、ジェネラリスト・ソーシャルワーカーとして、あらかじめモデルを限定使用したり、ひとつの立場のみに依拠したりするのではなく、縦横無尽に課題を把握・理解することができる姿である。



(筆者作成)

図2 ソーシャルワーク実践理論における新しい4実践モデル構想

今後どのような時代にあっても、ソーシャルワークにおいて「治療モデル」が消滅することはないであろう。生活上の課題解決に向けて、欠けている点を補ったり、確実な誤りを修正したり、不必要なものを除去することは不可欠なことである。ここでは「治療モデル」の発展形として「治療・矯正モデル」を用いている。また1980年代、生態学的視座を基盤にしてジャーメインらによって提唱され、ソーシャルワークの中核的実践モデルとして位置付いている「生活モデル」は、その後の理論動向をとらえ、「生活-エコシステムモデル」に発展させることが考えられる。さらに、1990年代以降よりソーシャルワークの中心概念のひとつになっている「ストレングス

モデル」であるが、通常時の個人及び環境側のストレングスとともに、難事 adversity に直面した際に重要となる個人及び環境側のレジリエンス resilience が、これからのソーシャルワーク実践にとって主要概念になることが予想されることから「ストレングス・レジリエンスモデル」を構構したい。

以上が既存3実践モデルについてであるが、最新の理論動向をふまえ、それぞれをさらに精緻化していかなければならない課題がある。それに加えて、第4の実践モデルとして「構造・批判モデル」を導入していく必要があり、すでに既存3実践モデルの相互関係は示しているが、「構造・批判モデル」をソーシャルワーカーが活用できる「課題認識の範型」として生成していかなければならないと同時に、これまでのように「連続体」の実践モデル関係として、端的に言えば、前出の図1の中に如何に布置できるかを構構していかなければならない一大課題がある。そのような過程の中では、この新しいモデルの視野や視点、特性を明確にすること、あるいは、「クリティカル・ソーシャルワーク」についての先行研究においては、フランクフルト学派やフロイト理論の影響を受けた、いわゆる「批判理論 critical theory」との関係に言及されることが多いため、基盤理論、背景理論としての位置付けにも注意深くならなければならないであろう。ここでは、古くて新しいソーシャルワークとイデオロギーの関係に言及しなければならないであろうし、他方、ジェネラリスト・ソーシャルワーク全体を支える価値基盤の再検討を促すことになるかもしれない。

さてソーシャルワーク実践理論のもうひとつの柱となるアプローチのこれからのについても若干触れておくことにしたい。ソーシャルワークに与えられた使命は、それがミクロ領域であれマクロ領域であれ、何らかの課題を具体的に解決し、抱えた課題によって苦しみを経験し、不利益を被っている対象が課題解

決による果実を受け取り、その成果を実感することにある。そのためアプローチは、課題が複雑多様化するなか、その数を増加させ今日に至っている。

表5に示したのは、Turner (2011)によって示されている、実に36種に及ぶアプローチ名である。また表6は、Hick (2010)によって示された、現代のソーシャルワークにおける理論に基づいたアプローチの一覧である。

表5 様々な実践理論・モデル・アプローチ

①先住民の理論	⑬機能理論とソーシャルワーク実践	⑮心理社会理論とSWT
②アタッチメント理論とSWT	⑭一般システム理論	⑯関係理論とSWT
③カオス理論とSWT	⑰ゲシュタルト理論とSWT	⑰役割理論とソーシャルワーク
④クライアント中心理論	⑱催眠とソーシャルワーク実践	⑲セルフエフィカシー理論
⑤認知行動理論とSWT	⑲ソーシャルワークにおける認知の訪	⑳社会的学習理論とSWT
⑥認知理論とSWT	⑳調停とソーシャルワーク実践	㉑ソーシャルネットワークとソーシャルワーク実践
⑦構成主義	㉒ナラティブ理論とSWT	㉒解決志向理論
⑧危機理論とSWT	㉓神経言語プログラミング理論とSWT	㉓ストレングス視座の基本理念
⑨自我心理学とSWT	㉔抑圧理論とSWT	㉔戦略的療法とソーシャルワーク介入
⑩ソーシャルワーク実践のコンパニオン	㉕ポストモダンソーシャルワーク	㉕課題中心ソーシャルワーク
⑪実存主義ソーシャルワーク	㉖問題解決とソーシャルワーク	㉖交流分析理論とSWT
⑫フェミニスト理論とソーシャルワーク類	㉗精神分析とソーシャルワーク	㉗超個人ソーシャルワーク：統合理論

SWT：ソーシャルワーク・トリートメント
(Turner ed. 2011を参照し筆者作成)

表6 ソーシャルワークにおける理論に基づいたアプローチ

①反抑圧実践	⑬フェミニスト視座	⑮プレイセラピー
②反人種差別主義ソーシャルワーク	⑭機能理論	⑯精神力動視座
③先住民のソーシャルワーク	⑰ジェネラリスト実践	⑰心理社会理論
④クライアント中心視座	⑱ゲシュタルト理論	⑲問題解決理論
⑤認知療法	⑲統合理論	⑲理性感情療法
⑥認知行動療法	⑳生活モデルシステムズアプローチ	㉑ソーシャルアクション理論
⑦コミュニケーション理論	㉒地域開発理論	㉒ソーシャルプランニング理論
⑧危機介入理論	㉓調停理論	㉓構造的ソーシャルワーク
⑨批判理論	㉔マインドフルネスを基盤にした介入	㉔ストレングスを基盤にしたソーシャルワーク
⑩生態学理論	㉕マインドフルネスを基盤にした認知療法	㉕課題中心モデル
⑪自我状態理論	㉖ナラティブセラピー	
⑫実存的視座	㉗パーソンセンタードセラピー	

(Hick 2010：59を参照し筆者作成)

こちら34種に及ぶアプローチが紹介されている。厳密に確認するならば本稿で主張しているようなソーシャルワーク実践理論、実践

モデル、アプローチの峻別理解がなされておらず、混在していることがわかるが、ここでは「課題解決の方法」としての様々なアプローチとして理解しておきたい。一人のソーシャルワーカーが、ここに示されている数多くのアプローチすべてに精通し、課題解決のために使用できるようになることは至難の業であろう。日本には紹介されていないものも含まれている。立場によってはソーシャルワークとは認めがたいと考えるものが存在しているかもしれない。現実的には、それぞれ特徴の異なったもの、ターゲットが異なったもの複数に精通し、その時々状況や解決すべき課題に応じ、選択的に組み合わせていく「折衷的な戦略と展開」が必要になるだろう。しかしながら、少なくとも知識として、それぞれのアプローチがもつ強みと弱みを理解しておく必要があるし、ソーシャルワーカー養成教育の過程では教授される必要があると思われる。

筆者はこれまでに、12のアプローチについては、共通した項目から整理し、また焦点が「ミクロ」か「マクロ」か、「エビデンス重視」か「ナラティブ重視」かといった軸から、それぞれのアプローチを布置し視覚的に理解することを試みてきた(中村 2015b, 2015c)。今後は、それぞれのアプローチの背景理論、適用対象・適用課題、支援焦点、使用スキル、評価等々の視点から、多くのアプローチを整理していかなければならないと感じている。その過程において、それぞれのアプローチについて何らかのグルーピングが可能となること、加えて、実践モデルとの関連においては、関係の深淺、親和性が可視化できると考えている。一朝一夕に進むものではないとの自覚をもってはいるが、引き続きチャレンジしなければならない課題であり、到達時の果実は、ソーシャルワーカー養成教育において、基礎的かつ基盤的内容として教授することが容易になることであろう。

V. おわりに：見据えるべき諸目標

以上、本稿においては、ソーシャルワーク実践理論の重要性を前提に、特に、「構造 - 批判モデル」と呼称すべきような新たな実践モデル導入の必要性、ソーシャルワーク実践理論全体の刷新と再構成にかかる課題について下絵を描いてみた。すべてはこれからの継続的なチャレンジにかかっている。

これからの日本のソーシャルワーク実践は、地域を基盤とした包括・統合・総合的な実践として展開されなければならないことは疑う余地がない。そこでの実践は、あれかこれかの限定的選択では太刀打ちできない。これまで日本ではマクロ・ソーシャルワークの脆弱さが指摘されてきたが、今後は、「ミクロ・ソーシャルワーク」と「マクロ・ソーシャルワーク」の統合的展開が二正面作戦として実行されなければならないであろう。それは岩間が明確にしているような「個を地域で支える援助」と「個を支える地域をつくる援助」の一体的推進を図ることでもあろう(岩間 2011: 7)。また、Hick (2010: 55) が強調するように、ソーシャルワーカーが、こちらにも二正面作戦であるが、「個人レベル individual level の実践理論」と「構造レベル structural level の実践理論」双方を活用しなければならないことでもある。いずれにしても、これからのソーシャルワーク実践において実践理論が果たす役割は大きいものと考えている。

ところで日本では、理論と実践の乖離、机上の空論説、研究と実践の隔たり、実践と教育の異なり等の指摘が継続されてきた。筆者はかねてより、ことあるごとに上記のような乖離はないこと、もしあると感じるのであれば、二項対立的な枠組み設定を直ちに放棄し、包括的発想、協働的体制により、乖離からの脱却に取り組まなければならないことを指摘してきた。他方、乖離問題強調の背景には、北米からの借り物的なソーシャルワークへの

批判があった。

本稿でそのアイディアを示した「課題認識の範型」としての「構造 - 批判モデル」はおそらく、利用者（クライアント）がおかれている現状、課題を抱えた人々が抑圧されている現状からの出発を促し、それら現状を生成している構造的把握を不可欠とするであろう。「Starting where the client is」がソーシャルワーク実践を展開するうえでの原則ではあるが、「構造 - 批判モデル」の精緻化、実践での活用、ソーシャルワーカー養成教育での教授等を通じ、乖離論、机上の空論説、借り物ソーシャルワーク批判からの脱却を促進できる可能性がある。

加えて、ソーシャルワーク実践理論の刷新と再構成が、ソーシャルワーカーによる実践、ソーシャルワーク研究、ソーシャルワーカー養成教育の架け橋のひとつになり得るであろう。そのような遠大な目標を見据えつつ、今回描いたデッサンから具体的成果が得られるよう努力を傾注していかなければならない。

〔注〕

- (1) 最近の出来事としては、2015年9月17日に厚生労働省・新たな福祉サービスのシステム等のあり方検討プロジェクトチームが公表した、いわゆる「新たな福祉ビジョン」をめぐる問題があった。その後の動きや取り組み等を含め、中村(2016)等を参照。
- (2) 表1や表2に示されているのは、7つのアプローチであるが、筆者が執筆を担当している養成テキストにおいては改訂ごとに検討を加え、現在では、12種のアプローチを紹介している。中村(2015b 2015c)を参照。
- (3) 北米等の文献はかなりの数に上る。日本のものとしては、たとえば、久保・副田(2005)や、川村(2011)等を参照。なお本稿では、実践理論に関係する各理論書及び各養成テキストでの理論・モデル・アプローチの具体的取り上げられ方については、比較検討を含め、記述することができなかった。
- (4) 現実に生じる問題に日々取り組まざるを得

ない実践が一步先に行くことは常であるが、実践と研究の循環過程が成立し、新たな理論や方法が基盤的、普遍的内容として教育され、テキスト内容が刷新され、国家試験で問われ、厚生労働省による科目基準や出題基準が改定されていく、そのような関係が形成されていくことが理想とされることは言うまでもない。

- (5) 本稿においては紙幅の関係もあり、内容的には極めて重要ではあるが、グローバル定義内の3つの注、及び、定義に用いられる中核概念を説明し、ソーシャルワーク専門職の中核となる任務・原則・知・実践について詳述した「注釈」については割愛している。
- (6) 本稿校正段階時に、北島英治による『グローバルスタンダードにもとづくソーシャルワーク・プラクティス—価値と理論』がミネルヴァ書房より公刊されたため、急ぎ入手し内容の確認をおこなった。ソーシャルワーク専門職のグローバル定義を出発点にし、昨今のソーシャルワーク理論動向をふまえ、構造的ソーシャルワーク・プラクティス理論や急進的・批判的・省察的ソーシャルワーク・プラクティス理論等についての詳細な紹介を中心に著されており、筆者の研究関心と重複するところが多かった。他方、立場や見解等、異にすることが少なくないと感じた。批判的検討には慎重さと誠実さが不可欠であり、時間を要することから、本稿において内容を検討することは困難であると判断した。

〔文献〕

- Bartoli, Angie. ed. (2013). *Anti-racism in Social Work Practice*. Critical Publishing.
- Connolly, Marie and Harms, Louise. (2015). *Social Work: From theory to practice*, second edition. Cambridge university press.
- Dominelli, Lena. (2002). *Anti-Oppressive Social Work Theory and Practice*. Palgrave Macmillan.
- Ferguson, Iain & Woodward, Rona. (2009). *Radical social work in practice: Making a difference*. The policy press.
- ファーガスン, イアン/石倉康次・市井吉興監訳(2012)『ソーシャルワークの復権—新自由主義

への挑戦と社会正義の確立』クリエイツかもがわ。

Fook, Jan. (2016). *Social Work: A critical Approach to Practice*, Third Edition. SAGE.

フレイレ,パウロ/三砂ちづる訳(2011)『新訳 被抑圧者の教育学』亜紀書房。

舟木紳介(2007)「オーストラリアのクリティカル・ソーシャルワーク理論における正義概念とポストモダニズムの影響」『社会福祉学』48巻3号,55-65.

Hick, Steven., Peters, Heather., Corner, Tammy., London, Tracy., ed. (2009). *Structural Social Work in Action: Examples from Practice*. Brown Bear Press.

Hick, Steven. (2010). *Social Work in Canada: An Introduction*, 3rd edition. Thompson Educational Publishing.

細見和之(2014)『フランクフルト学派—ホルクハイマー,アドルノから21世紀の「批判理論」へ』中公新書228.

伊藤文人(2007)「ソーシャルワーク・マニフェスト—イギリスにおけるラディカル・ソーシャルワーク実践の系譜」『日本福祉大学社会福祉論集』第116号,161-176.

Ife, Jim. (1997). *Rethinking Social Work: Towards Critical Practice*. Longman.

Ife, Jim. (2012). *Human Rights and Social Work: Towards rights-based practice*, 3rd ed. Cambridge University Press.

Ives, Nicole., Denov, Myriam., Sussman, Tamara. (2015). *Introduction to Social Work in Canada: Histories, Contexts, and Practice*. Oxford University Press.

岩間伸之(2011)「地域を基盤としたソーシャルワークの特質と機能—個と地域の一体的支援の展開に向けて」『ソーシャルワーク研究所編『ソーシャルワーク研究』37-1.

川村隆彦(2011)『ソーシャルワーカーの力を高める理論・アプローチ』中央法規出版。

北川清一・松岡敦子・村田典子(2007)『演習形式によるクリティカル・ソーシャルワークの学び—内省的思考と脱構築分析の方法』中央法規出版。

北島英治 (2016)『グローバルスタンダードにもとづくソーシャルワーク・プラクティス—価値と理論』ミネルヴァ書房。

久保絃章・副田あけみ編著(2005)『ソーシャルワークの実践モデル—心理社会的アプローチからナラティブまで』川島書店。

Lavalette, Michael ed. (2011). *Radical Social Work Today: Social Work at the crossroads*. The Policy Press.

Lavalette, Michael and Penketh, Laura., ed. (2014). *Race, Racism and Social Work: Contemporary issues and debates*. Policy Press.

松岡敦子(2003)「クリティカル・ソーシャルワークと家族への支援」『社会福祉研究』No88,41-47.

宮崎理(2016)「イギリスにおける反レイシズム・ソーシャルワークに関する一考察—実践の社会的背景とレイシズム概念の諸特徴」『保健福祉学部紀要』第8巻,53-59.

Morgaine, Karen & Capous-Desyllas, Moshoula. (2014). *Anti-oppressive Social Work Practice: Putting Theory into Action*. SAGE.

Mullaly, Bob. (2007). *The New Structural Social Work*, Third Edition. Oxford University Press.

中村和彦(2015 a)「第6章 さまざまな実践モデルとアプローチ I」社会福祉士養成講座編集委員会編集『相談援助の理論と方法 II』(第3版)中央法規出版,127-148.

中村和彦(2015 b)「第7章 さまざまな実践モデルとアプローチ II」社会福祉士養成講座編集委員会編集『相談援助の理論と方法 II』(第3版)中央法規出版,149-171.

中村和彦(2015 c)「第8章 さまざまな実践モデルとアプローチ III」社会福祉士養成講座編集委員会編集『相談援助の理論と方法 II』(第3版)中央法規出版,173-197.

中村和彦(2016)「第9章 ソーシャルワーカー養成教育としての精神保健福祉士・社会福祉士養成」一般社団法人日本精神保健福祉士養成校協会編集『精神保健福祉士の養成教育論—その展開と未来』中央法規出版,133-146.

Okitikpi, Toyin. & Aymer, Cathy. (2009). *Key Concepts in Anti-discriminatory Social Work*. SAGE.

里見実(2010)『パウロ・フレイレ「被抑圧者の教育学」を読む』太郎次郎社エディタス。

隅広静子(2010)「クリティカル・ソーシャルワークにおける『クリティカル』概念の整理の試み—ソーシャルワーク教育に必要なクリティカル・

シンキングの概念確立のために」『福井県立大学論集』第34号, 43-55.

田川佳代子(2009)「構造的ソーシャルワーク理論形成初期の研究」『愛知県立大学教育福祉学部論集』第58号, 39-44.

田川佳代子(2012)「ソーシャルワーク再考—クリティカル理論, ポストモダニズム, ポスト構造主義」『社会福祉研究』第14巻, 1-10.

田川佳代子(2013)「クリティカル・ソーシャルワーク実践の理論素描」『社会福祉研究』第15巻, 13-20.

Thompson, Neil. (2016). *Anti-Discriminatory Practice*, 6th ed. Palgrave MacMillan.

Turner, F.J. ed. (2011). *Social Work treatment: Interlocking theoretical approaches.*, 5th ed. Oxford University Press.

横田恵子編(2007)『解放のソーシャルワーク』世界思想社.

